

## 国土利用計画研究会での議論を踏まえた今後の国土利用の在り方に関する中間的整理（案）

基礎条件の変化／国の役割	対応すべき主要課題	施策の基本方向	国土利用計画研究会での議論を踏まえた今後の国土利用の在り方に関する中間的整理
<p>【基礎条件の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口増加時代の国土利用から人口減少時代の国土利用へ</li> <li>●国内だけを考えた国土利用から海外との関係も踏まえた国土利用へ</li> <li>●国主導の国土利用から地方の主体性を尊重した国土利用へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国土の管理水準の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林・農地の選択的管理により、少ない管理資源でより多くの国土を管理し得るように転換</li> <li>●森林・農地の国民的経営により、多様な主体による森林・農地の管理への転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての森林や農地を生産活動のみにより管理することは今後困難であり、森林や農地の機能に応じた区分と機能発揮するための管理が必要。</li> <li>●将来の管理人口減少や財政逼迫に対応し得るよう、少ない管理資源でも多面積の国土管理が行い得るようにする。そのためには、管理の水準に差をつける等の対策（選択的管理）が必要。</li> <li>●従来発揮してきた多面的機能については極力確保することが必要。</li> <li>●今後は、選択的管理の類型化の具体的な手法やその量の検討が必要。 （国の役割）</li> <li>●森林や農地の機能区分の提示。</li> <li>●管理水準が低下し、国土管理に支障を来す地域の例示。</li> <li>●粗放的管理など多面的機能を確保し得る選択的管理の方策の提示。</li> <li>●具体的に地域でどのような管理を行うかは地域が決定。</li> <li>●森林・農地の管理については、従来の林家、農家に止まらず、地域住民、企業、地方公共団体、都市住民、NPO等多様な主体の積極的な参画と国内資源の利用促進が望ましい（「国民的経営」）。</li> <li>●今後は、管理に参画する主体の役割と参画の方法、より多くの主体の参画の促進方策等の検討が必要。その際、地域振興や環境政策と連携を図ることが重要。 （国の役割）</li> <li>●多くの主体の参画を促す施策の提示。</li> </ul>
<p>【国の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の国の役割は、大きな構想やメッセージ、構想実現に必要な施策の提示。</li> <li>●その際、地方の主体性を尊重し、国は調整、誘導という態度が必要。</li> <li>●また、国土利用計画としては、分野横断的、空間総合的なアプローチが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然環境や美しい国土空間の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少による生じる空間的ゆとりを活かした自然環境の体系的な保全・再生・活用（「全国規模の水と緑のネットワークの形成」）</li> <li>●国土利用の整序や豊かな自然環境の再生等による美しい国土空間の回復・創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市、地方都市で様相が異なるため、地域類型毎の検討が必要。</li> <li>●整序・集約化についても、例えば、①郊外部での無秩序な土地利用の整序、②都市的土地利用の郊外部から都市中心部への集約化、③大都市においては郊外部の核となる地域への都市的土地利用の集約化、④連たんした市街地の分節化というように分類して検討することが必要。</li> <li>●地方都市では、集約化の必要性を明確にすることが必要。施策を検討する際のポイントは、マイナスの開発利益の吸収方法にある。 （国の役割）</li> <li>●国の役割は、整序・集約化を推進するときの基本的な考え方や施策の提示。</li> <li>●将来の都市形態は、最終的に各地域で決定。</li> <li>【第6回国土利用計画研究会の議論を踏まえて修正、追加の予定】</li> <li>●水と緑のネットワーク化を図ることで、少ない投入量で自然環境の多面的機能（例えば、野生生物の生息・生育空間としての機能、地球環境・都市環境の改善機能、レクリエーション機能、火災時の延焼防止機能、景観機能など）を効果的に発揮。</li> <li>●具体的には、地域を例えば奥山、農山漁村（里地里山）、都市、沿岸域のように類型化し、それぞれ森林管理、農地管理、都市緑化等と関連づけ、各地域の水と緑の質的向上を図る。</li> <li>●国土管理等関連施策との連携方策、水と緑のネットワークの整備・管理主体の連携方策等については、今後検討が必要。 （国の役割）</li> <li>●地域における水と緑のネットワークの具体的な形成方法は、各地域で決定すべき。なお、地域的なまとまりの単位としては、「流域圏」が有意義であると考えられる。</li> <li>●全国的ネットワークを形成する観点から、国は、基本的な考え方、ネットワーク概略構成については統一の方針を提示。</li> <li>●地方の主体性を十分尊重する中で、国土として重要なランドマークの保全、土地利用用途が変化する地域での整序など、本課題に対する国の役割を明確化することが重要。</li> <li>●国土利用計画（全国計画）としては、いわゆる「景観問題」という捉え方よりも、「水と緑のネットワーク」の形成や都市的土地利用の整序・集約化と連携した取り扱いを考える。 （国の役割）</li> <li>●地域レベルでの目指すべき景観は、地域が決定。</li> <li>●国土として重要なランドマークの保全、土地利用用途が変化する地域での整序。</li> <li>●地域景観を保全するための地方公共団体等の支援。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害危険地域への人や資産の集中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害に対してより安全な地域への人口や資産の誘導のための土地利用誘導等の実施</li> <li>●平常は他用途に利用し、災害時には防災機能を発揮しうる多重的な土地利用の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハード施設整備の“抑止”対策、土地利用誘導の“回避”対策、情報提供や緊急時対応の“軽減”対策を総合的に行い被害を最小化するという基本的な考え方のもと、それぞれの地域特性に応じた土地利用誘導等を図る。</li> <li>●今後は、土地利用誘導のための災害危険地域の特定、誘導のための施策の検討が必要。また、誘導だけではなく、規制の可能性についての検討も必要。</li> <li>●土地利用誘導を行うには、住民の合意が極めて重要であることから、今後は住民参加型の土地利用計画策定などについての検討が必要。 （国の役割）</li> <li>●災害危険地域を設定する考え方の提示。誘導のため施策の提示。</li> </ul>